

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年7月21日

独立行政法人日本芸術文化振興会
理事長 長谷川 眞理子

1. 調達概要

- (1) 件 名 日本芸術文化振興会きんでん九段ビルレイアウト設計業務
- (2) 履行場所 東京都千代田区九段南二丁目1番21号（きんでん九段ビル）
- (3) 概 要 本件は、仮移転先の事務室等で必要な什器レイアウト及び間仕切壁等の設計及び工事費の積算を行うものである
- (4) 履行期限 ①積算業務以外：令和8年11月13日（金）
②積算業務：令和8年12月11日（金）
- (5) 本業務は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。
なお、電子入札システムにより難しい者は、契約担当役（独立行政法人日本芸術文化振興会 理事長）の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第16条及び第17条の規定に該当しない者であること。代理人においても同様とする。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同規定第16条中の「特別の理由がある場合」に該当するものとする。
- (2) 文部科学省設計・コンサルティング業務の一般競争（指名競争）参加資格において、令和7・8年度の「建築関係設計・施工管理業務」の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成23年度以降に元請として完了した、施工面積2,000㎡以上の事務所の新築又は内装改修設計業務の実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
- (5) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を本業務に配置できること。
 - ①一級建築士の資格を有する者であること。
 - ②平成23年度以降に元請として完了した、施工面積2,000㎡以上の事務所の新築又は内装改修設計業務の経験を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
 - ③配置予定の管理技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示する資料を提出できること。
- (6) 建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (7) 東京都、千葉県、埼玉県又は神奈川県に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (8) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人日本芸術文

化振興会又は文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年1月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして文部科学省発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (11) 契約担当役が別に指定する反社会的勢力に該当しない旨の誓約書に誓約できる者であること。

3. 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒102-8656 東京都千代田区隼町4番1号
独立行政法人日本芸術文化振興会 財務部契約課契約係 吉田
電話番号 050-1754-5981（直通）
- (2) 入札説明書の交付期間及び方法
入札説明書は、令和8年7月21日（火）から独立行政法人日本芸術文化振興会HP（トップページ＞調達情報＞入札情報一覧）又は上記（1）にて交付する。入札説明書の交付は無料とする。
- (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
令和8年7月21日（火）から令和8年8月18日（火）午後5時まで
上記（1）に同じ。電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送（提出期間内必着、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。
※（1）～（3）の受付は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時までとする。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
 - ①入札書は、令和8年8月27日（木）から令和8年9月3日（木）までの午前10時から午後5時（ただし、最終日の令和8年9月3日（木）は午後1時）までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記（1）へ持参すること（郵送による提出は認めない。）。)
 - ②開札は、令和8年9月4日（金）午前11時 独立行政法人日本芸術文化振興会 国立劇場本館3階 第5会議室（電子入札システム）において行う。

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ①入札保証金 免除
 - ②契約保証金 納付。ただし、有価証券等の提供又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の100分の10以上とする。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札、申請書又は資料

に虚偽の記載をした者の入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、その他独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第16条第1項各号に掲げる入札並びに郵便による入札、電子メールによる入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(4) 落札者の決定方法 独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第6条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 誓約書の遵守 上記2. (11)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約に反することとなったときは、当該者の入札を無効とし、落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3. (1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2. (2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3. (3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 手続における交渉の有無 無

(10) 「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について」(独立行政法人日本芸術文化振興会HPトップページ>調達情報)を参照の上、その内容について同意了承すること。

(参照：<https://www.ntj.jac.go.jp/about/procurement/info.html>)

(11) 詳細は入札説明書による。